

社会福祉法人心愛 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることが出来、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和1年10月1日～令和3年9月30日までの2年間

2、内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

◎令和1年 9月～ 法に基づく諸制度の調査

◎令和1年 10月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

目標2：育児休暇等を取得しやすい環境づくりのため、管理職の研修を行う。

<対策>

◎令和1年 10月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握

◎令和1年 11月～ 研修内容の検討

◎令和1年度～ 研修の実施